

「ガソリン価格の高騰対策として、トリガー条項の発動とガソリン税・軽油取引税への消費税課税停止・見直しを求める意見書」を政府に送付することを求める 陳情書

【陳情の要旨】

ガソリン価格の高騰対策として、トリガー条項の発動とガソリン税・軽油取引税への消費税課税停止・見直しを求める意見書を国に提出してください。

【陳情理由】

政府は年内で期限切れを迎える「燃料油価格激変緩和補助金」を2024年4月末まで延長する方向です。この制度は石油元売事業者・輸入事業者に補助金を支給し、卸価格の抑制を通じて店頭価格を抑える仕組みです。補助制度の延長は一面では歓迎されますが、石油元売事業者・輸入事業者を対象としているため補助金の支給幅どおりに末端の小売価格が抑制されていない現状があります。

このようなことから、世論の反応は厳しく、補助金の延長ではなく、ガソリン税の上乗せ分25.1円の課税を停止するトリガー条項の発動とガソリン税に消費税がかかっている仕組みを廃止し、減税を求める声が広がっています。

8月31日には日本自動車連盟（JAF）もトリガー条項分の25.1円およびガソリン税の部分に消費税がかけられている仕組みの廃止や解消を求める声明を出しています。

世界的に光熱費やガソリン価格が上昇し、多くの市民が苦慮する一方、大手石油会社は記録的な利益を上げ、日本では円安や緊迫化する国際情勢の影響もあり、価格が下がる見込みはありません。

このような状況は、地元住民や中小事業者・個人事業者などの仕事とくらしを直撃し、地域経済にも大きな影響を与えています。今必要なのは好収益に沸いている石油元売事業者・輸入事業者に補助金を払うのではなく、国民生活を根本的に安定させるための減税です。

上記の理由により、国にはトリガー条項の発動とガソリン税・軽油取引税への消費税課税停止・見直しを求めます。

以上のことから、貴議会に対し、地方自治法99条の規定により、上記意見書を国に提出することを陳情します。

令和5年11月10日



あきる野市議会議員 村野 栄一 様

東京都東大和市立野1-26-13
首都圏建設産業ユニオン多摩中央支部

執行委員長 荻野 光夫 ㊟

電話： [REDACTED] 66

東京都羽村市小作台5-21-6

東京土建一般労働組合西多摩支部

執行委員長 宮崎 透 ㊟

電話： [REDACTED] 1

東京都あきる野市戸倉371

副執行委員長 宮本 勤 ㊟

電話 [REDACTED] 1

他、331号

あきる野市議会議長 殿

「ガソリン価格の高騰対策として、トリガー条項の発動とガソリン税・軽油取引税への消費税課税停止・見直しを求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書の資料として署名を添えます。

現下の状況を鑑みた上、署名用紙と陳情書の作成時期がずれてしまっていることから陳情の件名と署名の件名が異なっていますが、概ね趣旨内容については同様と考えています。

よって、今回提出させていただく陳情に資料として添えさせていただきます。

また、署名につきましては、貴自治体に居住している組合員・家族および貴自治体に営業所等を擁する事業者ならびに従業員・家族のものとなりますので併せてご承知いただけるようお願いいたします。

署名数

33 /

筆

《資料》 …2020年国勢調査より

貴自治体における建設従事者数…①	東京土建組合員居住者世帯数	①に対する署名割合
2,995人	1,090世帯	11.49%

※令和4(2024)年7月24日 あきる野市議会議員選挙

当日有権者数 66,586 人のうち投票者数 30,675 人 (投票率 46.07%)

[取り扱い団体]

全建総連東京都連合会

首都圏建設産業ユニオン多摩中央支部 東京都東大和市立野 1-26-13

TEL: [REDACTED]

東京土建一般労働組合西多摩支部 東京都羽村市小作台 5-21-6

TEL: [REDACTED]